

募集

地域福祉計画策定委員会の傍聴

志賀町では、公的サービスと住民の福祉活動の連携をめざし地域福祉計画を策定します。

計画の策定にあたっては、町長が委嘱した委員により各事項を協議することとしています。

この策定委員会は、平成23年度において、約3回程度の開催を予定しています。

地域福祉に関心のある人で志賀町に住所を有する人は、この委員会を傍聴しませんか。

傍聴を希望される人は、住所、氏名年齢を記載した書面でお申し込みください。

なお会議の傍聴は、会場の都合により先着5人までとなります。

健康福祉課 ☎32-9131

催し物

てんと市

- ◆日時 10月25日(火)
8時30分～11時30分
 - ◆場所 道の駅「旬菜館」前
※みなさんのお越しをお待ちしています。
- 農林水産課 ☎32-9221

エコクッキング教室

- ◆内容 料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。
 - ◆日時 10月16日(日) 9時～
 - ◆場所 リサイクルセンター
 - ◆定員 15人
 - ◆参加費 1,000円
 - ◆持ち物 エプロン、三角巾、箸
 - ◆講師 室谷加代子
 - ◆申込期間 10月5日(水)～14日(金)
 - ◆申込先 クリクルはくい
- ☎27-1153 FAX27-1154

県下志賀町将棋大会

- ◆日時 10月16日(日)
9時受付 10時開始
 - ◆場所 志賀町文化ホール小ホール
 - ◆試合方法 A級、B級4人1組リーグ戦後に決勝トーナメント
 - ◆会費 2,000円(昼食付)
※中学生以下は1,000円
- 将棋愛好会 越後
☎090-9448-1537

花のミュージアムフローリィ

☆10月4日(火)から館内はハロウィンの装飾で彩られます。



☆ハロウィンのドライフラワーアレンジ

- ◆日時 10月10日(祝・月)
13時30分～
- ◆参加費 3,000円
- ◆講師 横山智恵子
- ◆募集締切 10月6日(木)

☆鍵盤ハーモニカQuartet
「Flying Doctor コンサート」

名古屋で活躍する女性4人ユニットが鍵盤ハーモニカやヴァイオリンを使って楽しい演奏会を行います。

- ◆日時 10月16日(日)
12時15分～、15時15分～

☆クリスマスキャンドルホルダー

- ◆日時 11月3日(祝・木)
14:00～
- ◆参加費 2,500円
- ◆定員 10人
- ◆講師 フローリィスタッフ
- ◆募集締切 10月20日(木)



☆11月5日(土)から館内はクリスマスの装いになります。

☆「学校では教えてくれない“大竹おじさんの自然学習会”」

森や木の実の秘密を学びながら、自然の大切さを学びます。授業の最後には木の実や小枝を使ったナチュラルクラフトを作ります。

- ◆日時 11月5日(土) 14時～15時30分
11月6日(日) 10時30分～12時
- ◆定員 各回10人(定員なり次第締切)
- ◆対象 どなたでも
- ◆講師 大竹保男(箱根植木園スタッフ)

☆リトルピアニスト発表会

志賀町の酒谷ピアノ教室の生徒の皆さんによるピアノ発表会です。

- ◆日時 11月26日(土)
10時30分～、13時30分～

☆クリスマスアレンジメント

- ◆日時 11月27日(日) 13時30分～
- ◆参加費 2,000円
- ◆講師 隈部 広美
- ◆募集締切 11月23日(祝・水)

☆グラスハーブコンサート

水の入ったワイングラスが奏でる、癒しの音楽をお楽しみ下さい。

- ◆日時 11月27日(日) 14時～
- ◆出演 グラスハーブアンサンブル「ふあるべ」

花のミュージアム フローリィ
☎32-8787



善意の花

志賀町社会福祉協議会から 寄付のお知らせ

- ◆末吉の笹本乙次郎様から、亡母の供養として社会福祉向上に10万円
- ◆高浜町の(有)大生地建様から、社会福祉向上に10万円



情報パーク

Town Information

納税のお知らせ

- ・町県民税第3期
 - ・国民健康保険税第4期
 - ・後期高齢者保険料第7期
 - ・介護保険料第4期
- 納期限は10月31日(月)です。

相談

無料法律相談

- ◆日時 10月24日(月)
9時30分～15時30分
 - ◆場所 役場本庁舎 相談室
 - ◆相談弁護士 國田武二郎弁護士
(堀松出身・名古屋市在住)
 - ◆相談時間 1人30分(要予約)
 - ◆募集定員 9人(予定)初めての人を優先します
- ※定員になり次第締切りとします。
※申込用紙は本庁舎住民課と富来支所総合窓口にあります。
- ☎住民課 ☎32-9121

障害者福祉総合相談

- ◆日時 10月12日(水)
13時30分～15時30分
 - ◆場所 役場本庁舎 11会議室
- ☎健康福祉課 ☎32-9131

ハローワーク相談

- ◆日時 10月19日(水)
14時～15時30分
 - ◆場所 富来活性化センター
- ☎商工観光課 ☎32-9341

ひとり親家庭相談

自立支援員が相談に応じています。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽に相談ください。

- ◆日時 10月27日(木)
10時～15時
 - ※毎月第4木曜日
 - ◆場所 役場本庁舎 相談室
- ☎子育て支援課 ☎32-9122

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開設します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

- ◆相談員 行政相談委員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士、法務局の方々が相談に応じます。

<志賀地域>

- ◆とき 10月7日(金) 10時～15時
 - ◆ところ 志賀町文化ホール2階
- ☎志賀町社会福祉協議会志賀支所 ☎32-1363

<富来地域>

- ◆とき 10月11日(火) 10時～15時
 - ◆ところ 富来行政センター
201会議室
- ☎志賀町社会福祉協議会 ☎42-2545

七尾法律相談センター

- ◆日時 10月6日(木)・13日(木)
20日(木)・27日(木)
13時30分～16時
 - ◆場所 七尾駅前パトリア
5階「フォーラム七尾」
 - ◆相談料 30分以内5千円
- ※ただし、次のいずれかの場合は相談無料です。
- ・クレサラ相談
 - ・負担が困難な人で法律援助資力基準に該当する人
- ※相談希望者は相談日前日の17時までに金沢弁護士会(☎076-221-0242)へ電話予約してください(先着5人)

お知らせ

聴覚障害者の皆さんへ

手話通訳者の設置日のお知らせ

みなさんのご相談、行政手続きなどに対応しますので、どうぞお気軽にご利用してください。設置日時は次のとおりです。

◆健康福祉課窓口

※10月4日(火)・6日(木)・11日(火)
13日(木)・18日(火)・25日(火)
10時～正午

※10月20日(木)・27日(木) 14時～16時

◆富来支所総合窓口

※10月5日(水)・19日(水) 14時～16時

☎健康福祉課 ☎32-9131

町長談話室の日程

- ◆日時 10月5日(水)・19日(水)
13時30分～15時30分
 - ◆場所 役場本庁舎 1階
 - ◆日時 10月12日(水)・26日(水)
13時30分～15時30分
 - ◆場所 富来支所
- ※開始時刻および終了時刻は都合により変更になる場合がありますので、事前にご確認ください。
- ☎総務課 ☎32-9311

今月の窓口延長業務

住民票・戸籍謄抄本・印鑑証明などの発行業務

10月1日(土)・8日(土)・15日(土)
22日(土)・29日(土)

9時～12時30分

(注意)窓口延長業務は本庁舎の住民課窓口での取り扱いとなります。諸証明発行業務で一部取り扱いできない業務もあります。事前に電話などで確認の上、窓口にお越しください。

☎住民課 ☎32-9121

40～74歳の志賀町国民健康保険加入者の人へ

特定健康診査はもう受けられましたか？

特定健診・がん検診が受けられる最後のチャンスです！

10月8日(土) 志賀町保健福祉センター

10月22日(土) 富来活性化センター

受付時間 8:30～10:30

- がん検診（肺・胃・大腸）も併せて実施します。
- 前立腺・肝炎ウィルスは、特定の年齢層に実施します。

- ★検査項目から血管を傷める（動脈硬化を進行させてしまう）危険因子がないかどうか分かります。血管の傷みは自覚症状では分からないので、健診データを確認することがとても重要になってきます。
- ★血糖値や中性脂肪は食事の影響を受けやすいので、できるだけ空腹時の状態で健診を受診してください。
- ★受診券をなくした人は、再発行しますので保健福祉センターまたは住民課までご連絡ください。

- 健診を受けるときに
 持っていく物
- 特定健康診査受診券
- 志賀町国民健康保険証
- 健康手帳

【水分の摂り方について】

「熱中症予防に水分を！」と、よく耳にするとおもうのですが、水分補給に清涼飲料水を飲んでいる人はいませんか？糖分の多い清涼飲料水をたくさん飲むと、血糖が高い状態が続き、疲れやすくなったり、異常に喉が渇いて余計に水分が欲しくなるという悪循環が起きます。清涼飲料水にどれだけの糖分が含まれているかは、ラベルに表示されている成分を見てください。糖分は炭水化物として示されています。100ミリリットル当たりの炭水化物が6グラムの場合、500ミリリットルのペットボトルを飲むと砂糖を30グラム摂ることになります。

大人が1日に摂っても良い砂糖の量は約30グラム、糖尿病予備軍の人は10グラムです。

清涼飲料水の飲み方や選び方には気をつけましょう！

栄養士からのアドバイス



【お問い合わせ先】 保健福祉センター ☎ 32-0339 または住民課 ☎ 32-9121

知っていますか？ 「建設リサイクル」

“今だから未来のためにリサイクル”
～建設産業は3Rで復興をサポートします～

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物（コンクリートや木材、アスファルトなど）の「分別」と「リサイクル」を積極的に推進しています。しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。

公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な廃棄処理を促すなど、町民の皆さまにおかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。



【お問い合わせ先】 北陸地方副産物対策連絡協議会 事務局 ☎ 025-280-8880

インフルエンザ予防接種を実施します

予防接種法に基づき、志賀町では、季節性インフルエンザの発病・重症化防止を目的に、65歳以上の高齢者を対象に予防接種を実施します。

【接種期間】 平成23年10月1日（土）～12月28日（水）

【対象者】 ・満65歳以上の人
 ・満60～65歳未満の人で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有する人。ただし、予防接種を受ける義務はなく、希望する人のみ接種することができます。



【接種方法】 お申し込みは不要です。対象者の人全員に「接種券・予診票」を配布しますので、配布された接種券・予診票（表裏1枚）と健康手帳を持って、接種協力医療機関にて接種してください。接種協力医療機関については、配布された案内をご覧ください。

【自己負担】 1,000円（※生活保護世帯の人は、助成されますので事前に保健福祉センターに申請してください。）

【お問い合わせ先】 志賀町保健福祉センター ☎ 32-0339

みなさんの健康づくりを応援するため 人間ドックの受診者を募集!!

志賀町の国民健康保険に加入している人が、人間ドックを受ける場合、検査費用の一部が助成されます。

○申込資格

志賀町国民健康保険の被保険者であって次の条件に該当する人

- ・30歳以上で国保加入期間が1年以上の人（脳ドックは、65歳未満まで）
- ・過去3年間（平成20年～平成22年）に同制度を受けていない人
- ・平成23年度において特定健診を受けていない人
- ・国民健康保険税を滞納していない人

○申込方法

- ・住民課または富来支所総合窓口
- ・持参するもの・・・印鑑と国民健康保険証

○申込締切

- ・平成24年1月31日（火）まで
 （受診できる期間：平成24年3月31日まで）

○助成額および実施医療機関

健診の種類		町立富来病院	公立羽咋病院 公立能登総合病院
人間ドックA （日帰り） 特定健診および 脳ドック	町助成額	/	39,250円
	自己負担額		8,000円
人間ドックB （1泊2日） 特定健診および がん検診	町助成額	56,100円	58,550円
	自己負担額	9,000円	10,000円

※町立富来病院は、脳ドックおよび前立腺がん、乳・甲状腺がん検診はありません。
 ※定員になり次第締切ります。

医療費の節約にご協力を！

国民健康保険は、いざというときの病気やケガに備え、安心してお医者さんにかかるよう、加入している皆さんがお金（保険税）を出し合うことによって医療費などに充てる支え合いの制度です。医療費が増えると保険税も値上げせざるを得なくなり、家計への負担も大きくなってしまいます。

- 1 かかりつけ医、かかりつけ薬局をもちましょう。
- 2 同じ病気でのお医者さんのかけもち、重複受診は避けましょう。
- 3 休日・時間外受診はなるべく避けましょう。（割増料金がかかります。）
- 4 薬は用量・用法を理解して正しく使いましょう。
- 5 定期的に健康診断を受けて、早期発見、早期治療を心がけましょう。
- 6 生活習慣を見直し、栄養・運動・休養をバランスよくとりましょう。

【お問い合わせ先】 住民課 国保年金担当 ☎ 32-9121